

## 吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び同法施行規則第 200 条に定める書面)

2023 年 4 月 1 日

株式会社クレディセゾン

2023年4月1日

## 吸収合併に係る事後開示事項

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号  
株式会社クレディセゾン  
代表取締役(兼)社長執行役員 COO 水野 克己

当社は、2022年11月25日付で株式会社CSローン保証(以下「CSローン保証」といいます)との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2023年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、CSローン保証を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます)を行いましたので、会社法第801条第1項及び同法施行規則第200条に定める事項を下記のとおり開示いたします。

### 記

#### 1. 吸収合併が効力を生じた日

2023年4月1日

#### 2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過、並びに第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過

##### (1) 反対株主の差止請求手続について(会社法第784条の2の規定による請求に係る手続)

CSローン保証は、当社の完全子会社であったため、反対株主の差止請求について該当事項はありません。

##### (2) 反対株主の株式買取請求手続について(会社法第785条)

CSローン保証は、当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求について該当事項はありません。

##### (3) 新株予約権買取請求手続について(会社法第787条)

CSローン保証は、新株予約権を発行していませんので、該当事項はありません。

##### (4) 債権者異議手続について(会社法第789条)

CSローン保証は、会社法第789条第2項の規定に従い、2023年1月17日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、同日付で発送した個別催告書において、債権者に対し本件吸収合併に対する異議申述の公告及び個別催告を行いました。異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。

#### 3. 吸収合併存続会社における会社法第796条の2の規定による請求に係る手続の経過、並びに第797条及び第799条の規定による手続の経過

(1) 反対株主の差止請求手続について(会社法第 796 条の2の規定による請求に係る手続)

当社において、本件吸収合併は会社法第 796 条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求手続について(会社法第 797 条)

当社において、本件吸収合併は会社法第 796 条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(3) 債権者異議手続について(会社法第 799 条)

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に従い、2023 年 1 月 17 日付の官報及び電子公告において、債権者に対し本件吸収合併に対する異議申述の催告を行いました。異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 本件吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本件効力発生日をもって、CS ローン保証の資産、負債及びその他権利義務の一切を承継いたしました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

2023 年 4 月 3 日(予定)

7. 前各号に掲げる事項のほか、吸収合併に関する重要な事項

当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、本件合併契約について会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を経ずに本件吸収合併を行いました。なお、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、本件吸収合併に反対する旨を通知した当社の株主はいませんでした。

以上

別紙

吸収合併に係る事前開示書面

別添のとおりです。

吸収合併に係る事前開示書面  
(吸収合併に係る事前備置書面)

2022年11月25日

株式会社クレディセゾン  
株式会社 CS ローン保証

## 吸収合併に係る事前開示書面

2022年11月25日

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号  
株式会社クレディセゾン  
代表取締役 水野 克己

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号  
株式会社CSローン保証  
代表取締役 倉科 一人

### 株式会社クレディセゾンによる株式会社CSローン保証の吸収合併に係る事前開示

(吸収合併存続会社:会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社:会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

株式会社クレディセゾン(以下「クレディセゾン」といいます)と株式会社CSローン保証(以下「CSローン保証」といいます)は、2022年11月25日付で締結した吸収合併契約に基づき、2023年4月1日を効力発生日として、クレディセゾンを吸収合併存続会社、CSローン保証を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます)を行うこととしました。本合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項並びに、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項は、下記のとおりです。

### 記

#### 1. 合併契約の内容

2022年11月25日付で吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社との間で締結した合併契約は、別紙1をご参照下さい。

#### 2. 合併対価の相当性に関する事項

吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社とは、完全親子会社の関係にあることから、本合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません

#### 3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

#### 4. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 計算書類等に関する事項

### 【吸収合併存続会社】

#### (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)によりご覧いただけます。

#### (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

#### (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

### 【吸収合併消滅会社】

#### (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2をご参照ください。

#### (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

#### (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

## 6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回るが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。従いまして、本合併後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

## 7. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容を、ただちに開示いたします。

以上

別紙 1

## 合併契約書

別添のとおりです。





# 吸 収 合 併 契 約 書

株式会社クレディセゾン（東京都豊島区東池袋三丁目1番1号、以下「甲」という。）と株式会社CSローン保証（東京都豊島区東池袋三丁目1番1号、以下「乙」という。）とは、両会社の吸収合併に関して、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

## 第1条（本合併）

甲と乙は、本契約の規定に従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

## 第2条（合併に際する金銭の交付及び資本金）

甲は乙の発行済株式の全てを保有しており、本合併に際し、乙の株主に対して、新株の発行及び金銭の交付は行わず、資本金及び資本準備金も増加しない。

## 第3条（合併契約の承認）

甲は会社法第796条第2項の規定に基づき、また、乙は同第784条第1項の規定に基づき、本契約につき株主総会の承認を経ずに本合併を行う。

## 第4条（効力発生日）

本合併が効力を発生する日（以下「効力発生日」という。）を2023年4月1日とする。ただし、効力発生日までに本合併に必要な手続きを行うことができないときは、甲乙協議のうえ、これを変更できる。

## 第5条（会社財産の引継ぎ）

- ① 乙は、効力発生日において、その作成による2022年9月30日現在の貸借対照表及び財産目録を基礎とし、これに効力発生日の前日終了時点に至るまでの増減を加除した乙の一切の資産、負債その他の権利義務を甲に引き継ぐものとする。
- ② 乙は、2022年9月30日から効力発生日までの間の資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にするものとする。

## 第6条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約の効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の運営及び財産の管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合は、あらかじめ甲乙協議のうえ、これを行うものとする。

## 第7条（従業員）

甲は、原則、効力発生日において、乙の全従業員を、甲の従業員として引き継ぐものとする。ただし、勤続年数については、乙における勤続年数を通算し、その詳細については甲乙協議のうえ決定する。

## 第8条（解散費用）

乙の解散に必要な費用は、原則、全て乙の負担とする。

## 第9条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災事変その他の事情により、甲または乙の資産状態または経営状態に重要な変動を生じたとき、もしくは、隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙協議のうえ、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第 10 条（本契約の効力）

本契約は、法令に定められた関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第 11 条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項の他、本合併に関して協議すべき事項が発生した場合は、甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として、本書 1 通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、甲がその正本を、乙はその写しを保有するものとする。

2022 年 11 月 25 日

（甲） 東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号

株式会社クレディセゾン

代表取締役社長 COO 水野 克己



（乙） 東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号

株式会社CSローン保証

代表取締役社長 倉科 一人





別紙2

株式会社 CS ローン保証の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別添のとおりです。

第 3 9 期

事 業 報 告 書  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表

自 2021年 4月 1日  
至 2022年 3月 31日

株式会社 CS ローン保証

## 事業報告書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

### 1. 当社の現況に関する事項

#### (1) 営業の経過及び成果並びに今後の課題

我が国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響の下にあるものの、令和3年9月末の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除以降は、厳しい状況は徐々に緩和されており、このところ持ち直しの動きがみられました。

ただし、オミクロン株を含めた新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意するとともに、金融市場の変動等の影響を注視する必要があります。

このような状況下におきまして、当社は、金融機関と連携して延滞管理の徹底に努め代位弁済を抑制すると共に、求償債権については担保物件の処分や分割返済による早期回収に努めてまいりました。

これらの活動の結果、当期末の求償債権残高は、9,423千円（前期比1,069千円減）まで減少いたしました。

一方、事業規模を縮小し、保証残高の減少に伴う収入の減少により当期の営業収益は3,137千円（前期比1,511千円減）となり、経常利益は△33,481千円（前期比2,482千円増）を計上、当期利益は△33,771千円（前期比2,482千円増）を計上いたしました。

当社は今後も全社を挙げて延滞管理と債権回収に取り組む一方、不良債権処理を積極的に推進して保証業務の円滑な収束を図ってまいる所存です。

次に各部門の営業状況についてご報告いたします。

#### ① 保証部門

当期の保証料収入は、債務保証残高の減少により、3,118千円（対前期比1,401千円減）となりました。

#### ② その他の部門

遅延損害金収入等19千円（対前期比109千円減）を計上いたしました。

(2) 資金貸付の状況

当期末現在の貸付残高は300,000千円となっています。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 35 期 2017 年度	第 36 期 2018 年度	第 37 期 2019 年度	第 38 期 2020 年度	第 39 期 (当 期) 2021 年度
営業収益 (千円)	13,176	10,545	8,652	4,648	3,137
当期純利益 (千円)	△55,487	△27,827	△25,562	△36,253	△33,771
1株当り当期純利益(円)	△27,744	△13,914	△12,781	△18,126	△16,885
総資産 (千円)	576,792	526,874	486,782	442,442	404,582
純資産 (千円)	523,622	495,795	470,233	433,981	400,210

- (注) 1. 1株当り当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
2. 1株当り当期純利益は、「1株当り当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号) および「1株当り当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号) を適用して算出しております。  
3. 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 主要な事業内容

① 保証業務

東急ホームローン等利用者の融資金融機関に対する借入債務の保証です。ただし、当社が最後に行った保証は1999年3月であり、それ以降は新規の保証は行っていません。

(5) 主要な事業所

本店所在地 (登記上) 東京都豊島区東池袋3丁目1番1号  
(現住所) 東京都豊島区東池袋3丁目1番1号  
サンシャイン60 54F

(6) 従業員の状況

従業員数(前期末比)	平均年齢	平均勤続年数
2名(一)	59.5歳	5.2年

(注) 代表取締役1名を除く。



## 2. 株式の状況

(1) 会社が発行する株式の総数 8,000株

(2) 発行済株式の総数 2,000株

### (3) 大株主

	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
株式会社クレディセゾン	2,000株	100%	－株	－%

## 3. 新株予約権に関する事項

記載すべき事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況(2022年3月31日現在)

地位及び氏名		担当及び他の法人等の代表状況等
*代表取締役社長	倉科 一人	
監査役	石井 紀昭	(株)クレディセゾン

(注) 1. \*印は代表権を有する取締役であります。

2. 監査役 石井 紀昭 氏は、社外監査役であります。

### (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

	支給額	摘要
取締役1名	0円	取締役の報酬額は、(株)クレディセゾンより兼務出向の為CSローン保証での報酬負担はありません。

## 5. 社外役員に関する事項

### (1) 社外役員の兼任の状況(2022年3月31日現在)

地位及び氏名	兼任先及び兼任内容
監査役 石井 紀昭	(株)クレディセゾン

(注) (株)クレディセゾンは信販業を営み、当社の親会社になります。

貸借対照表(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金
<u>資 産 の 部</u>		<u>負 債 の 部</u>	
流 動 資 産	393,886	流 動 負 債	3,102
現金・預金	82,951	前受保証料	1,665
C S 貸付金	300,000	未払金	1,027
代位弁済金	6,603	未払法人税等	290
その他の流動資産	5,616	預り金	121
貸倒引当金	△1,284		
固 定 資 産	10,696	固 定 負 債	1,270
有形固定資産	3,153	債務保証損失引当金	1,270
建物	3,079	負債の部合計	4,372
器具備品	74		
無形固定資産	1,092		
電話加入権	1,092		
ソフトウェア	0	<u>純 資 産 の 部</u>	
投資その他の資産	6,450	資 本 金	100,000
長期滞留債権	2,820	資 本 準 備 金	22,484
その他の投資	6,450	剰 余 金	277,726
貸倒引当金	△2,820	純 資 産 の 部 合 計	400,210
資 産 の 部 合 計	404,582	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	404,582

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示してあります。

## 損益計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		3,137
保証料・事務手数料	3,118	
その他営業収益	19	
営 業 原 価		18,543
売 上 総 利 益		△15,406
販売費及び一般管理費		18,694
営 業 利 益		△34,100
営 業 外 収 益		620
営 業 外 費 用		0
経 常 利 益		△33,481
税引前当期利益		△33,481
法人税、住民税及び事業税		290
当 期 純 利 益		△33,771

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示してあります。

## 株主資本等変動計算書

〔 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで 〕

(単位:千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						任意 積立金	繰越利益 剰余金			
2021年 3月31日残高	100,000	22,484		22,484	2,516		308,981	311,497		433,981
事業年度中の変動額										
当期純損失							△ 33,771	△ 33,771		△ 33,771
2022年 3月31日残高	100,000	22,484		22,484	2,516		275,210	277,726		400,210

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
2021年 3月31日残高				433,981
事業年度中の変動額				
当期純損失				△ 33,771
2022年 3月31日残高				400,210

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的債権 償却原価法（定額法）
- (2) その他有価証券
- 市場価格のない 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却  
株式等以外のもの 原価は移動平均法により算定）
- 市場価格のない 移動平均法による原価法  
株式等

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 法人税法の規定に基づく定率法  
ただし1998年4月1日以降に取得した建物並びに  
2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築  
物については定額法を採用している
- (2) 無形固定資産 法人税法の規定に基づく定額法

#### 3. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定  
（法定繰入率）によるほか、債権の回収可能性を検討し  
て計上しております。
- 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態  
を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜き処理によっております。

### 貸借対照表に関する注記

#### 1. 保証債務の明細

被 保 証 者		保 証 額	被保証債務の内容
東急ホームローン利用者	658 名	962,650 千円	住宅ローン借入債務
計	658 名	962,650 千円	

2. 有形固定資産減価償却累計額 10,346 千円

**損益計算書に関する注記**

1. 支配株主との間の取引の明細  
該当するものはございません。

1 株あたりの情報に関する注記

1 株当りの当期純損失	16,885円25銭
-------------	------------